



2019年12月

ワンハイラインズ株式会社

お客様各位

【重要】 出港前報告制度(AFR)順守のお願い、及び、年末年始期間中のハウスB/L 情報未報告、
報告遅延によるSPD 通知時の弊社対応に関するご案内

拝啓、時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
又、平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

2014年3月より施行されました出港前報告制度につきまして、未だ積地側でのハウスB/L
未報告、報告遅延が散見され、日本税関当局によるリスク分析結果事前通知(SPD)を受ける
状況が続いております。ハウスB/L 情報報告義務の周知のお願い及び、年末年始期間中の対応として
以下の通りご案内させていただきますので、何卒宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

■ 出港前報告義務の再周知のお願い

同制度では、利用運送事業者(NVOCC)様におかれましても、ハウスB/L 情報の報告が義務付けられております。日本側NVOCC 様におかれましても、荷送人様に再度、出港24 時間前までにハウスB/L 情報の報告を徹底頂けますようお願い申し上げます。

■ 年末年始期間中のハウスB/L 情報未登録、報告遅延によるSPD 通知時の対応

2019年12月28日～2020年1月5日に入港の本船で、ハウスB/L 未報告による事前通知(SPD)を受けている貨物につきましては、日本国内の港で荷卸しをせずに積戻しとなる場合がございます。手配にかかる費用は全てNVOCC 様へ御請求とさせていただきますのでご了承願います。同制度順守の為、ご理解宜しくお願い申し上げます。

また、年末年始期間後におきましても、引き続きハウスB/L 情報報告義務の徹底にご理解ご協力をお願い申し上げます。

ご不明点がございましたら下記までお問合せ下さいますようお願い申し上げます。

東京輸入課 : 03-5511-1565

大阪支店輸入課 : 06-4963-8602

以上